

あなたも

自宅やオフィスにインターネットを利用できる環境があれば、簡単な手続で電子納税を利用することができます。

電子納税に電子証明書やICカードリーダーは不要です。

電子納税を 利用してみませんか

毎月、
源泉所得税を
納めている方は、
ダイレクト納付が
便利です!

金融機関や
税務署の窓口
に出向くことなく、
国税を
納付できます!

国税電子申告・納税システム

イータックス

e-Tax

インターネット
バンキング、ATM、
モバイルバンキングで
納付できます!

ダイレクト納付は、
納付日を指定して
納付することが
できます!



あなたのニーズにあった電子納税を提案します

START!

申告は税理士に依頼せず、自分で行っている。
(源泉所得税の徴収高計算書も同様です。)

Yes ↓

No ↓

Yes

自分でe-Taxで
電子申告している。

税理士がe-Taxで
電子申告している。

No ↓

No ↙

Yes ↓

自宅やオフィスで
インターネットを利用できる。

納税も税理士に依頼したい。

Yes ↓

No ↗

Yes

インターネットバンキングを
利用している。

1ヶ月以内に
納付したい国税がある。

Yes ↓

No ↘

No ↓

Yes ↓



◆納付日を指定して納付したい方
◆税理士に納付を依頼したい方
◆e-Taxで申告を行った後、
続けて納付したい方
①へ

◆今後、インターネットを利用できる環境にする予定の方
◆今後も電子納税をご利用される方
①へ



ダイレクト納付の手続は、1ヶ月程度かかりますが、今後電子納税を続けられる場合は、ダイレクト納付が便利です。

1

ダイレクト納付がおすすめ!

事前に税務署に届出をしておけば、**e-Tax**を利用して申告や徴収高計算書を送信した後に、簡単なクリック操作で、届出をした預貯金口座からの振替により、即時または納付日を指定して納付することができます。

**こんなに
便利です!**

- インターネットバンキングの契約が不要。
- 即時または納付日を指定して納付することが可能。
※指定できる納付日は、原則として納期限までの日付けになります(土、日、祝日等を除きます。)
- 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能。

ダイレクト納付は電子申告等が可能な税目(源泉所得税、法人税、消費税及び地方消費税、申告所得税、酒税、印紙税)での利用が便利ですが、**e-Tax**に納付情報データを登録すれば、上記の税目にかかわらず全税目で利用できます。納付情報データの登録方法については、**e-Tax**ホームページでご確認ください。

利用開始までの流れ

e-Tax ホームページから、
「e-Tax の利用開始届出書」をオンラインで提出

利用者識別番号取得(即時発行)

e-Tax ソフトをインストール

「ダイレクト納付利用届出書」を書面で税務署に提出
※国税庁ホームページで作成できます。

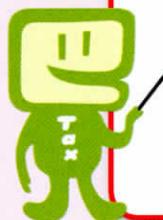
「ダイレクト納付登録完了通知」が
メッセージボックスに格納
※「ダイレクト納付利用届出書」提出から1ヶ月程度要します。

ダイレクト納付利用可能

- ダイレクト納付が利用可能な金融機関については、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)でご確認ください。

- ダイレクト納付を行う際には預貯金口座の残高をご確認ください。

※ 納付日の指定を行った場合は、指定日の前日に預貯金口座の残高をご確認ください。



2

インターネットバンキングによる納付がおすすめ!

金融機関とインターネットバンキングの契約をしておけば、金融機関システムにログインし、インターネットバンキングの画面から納付することができます。

なお、登録方式と入力方式の2つの納付方法があります。(次ページ「登録方式・入力方式について」参照)

利用開始までの流れ

e-Tax ホームページから、
「e-Tax の利用開始届出書」をオンラインで提出

利用者識別番号取得(即時発行)

e-Tax ソフトをインストール

インターネットバンキングでの納付可能
※金融機関との契約が必要です。

インターネットバンキングの利用に当たり、利用のための手数料が必要となる場合もあるため、あらかじめ、利用する金融機関にご確認ください。



特定納税専用手順を選択すれば、インターネットを利用できる環境がなくても、申告所得税、法人税、消費税については、ペイジーに対応した金融機関のATMやモバイルバンキング(金融機関と契約が必要)による入力方式での納付を行うことができます。(下記「登録方式・入力方式について」参照)

利用開始までの流れ

インターネットをご利用されていない方

「電子申告・納税等利用開始届出書」
(特定納税専用手順を選択)
を書面で税務署に提出

税務署から利用者識別番号の通知
※最短で1週間程度要します。

インターネットをご利用の方

「e-Tax 利用開始届出書」を
オンラインで提出

利用者識別番号取得(即時発行)

ATM・モバイルバンキングでの納付可能
※モバイルバンキングは金融機関と契約が必要です。



- ATM・モバイルバンキングの利用に当たり、利用のための手数料が必要となる場合もあるため、あらかじめ利用する金融機関にご確認ください。
- ATMのご利用が可能な金融機関は、みずほ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、埼玉りそな銀行、千葉銀行、近畿大阪銀行、東和銀行、京葉銀行、ゆうちょ銀行です。(平成22年12月現在)

●登録方式・入力方式について●

インターネットバンキング等による電子納税には、登録方式と入力方式の2つの方式があります。

登録方式とは、e-Taxソフト等を使用して納付情報データを作成し、e-Taxに登録することにより、登録した納付情報に対応する納付区分番号を取得して、電子納税を行う方式です。

入力方式とは、e-Taxに納付情報データの登録は行わず、登録方式の場合の納付区分番号に相当する番号として、送付された納付書に記載のある番号またはご自身で納付目的コードを作成して電子納税を行う方式です。詳しくは、e-Taxホームページ(www.e-tax.nta.go.jp)をご覧ください。

電子納税の利用可能時間 ▶ 下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間 ▶ 月曜日～金曜日午前8時30分から午後9時です(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので事前にe-Taxホームページでご確認ください。



e-Taxホームページ

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

利用開始の手続、利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご覧ください。

e-Taxの操作に関する質問は、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」TEL 0570-015901 でもご案内しています。ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 午前9時から午後5時です(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)